

第3回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成24年4月25日(水)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成24年4月25日 午後7時
閉会 平成24年4月25日 午後9時(2時間)
- 4 出席委員 14人
- 5 出席職員 事務局等9人
- 6 傍聴者 新聞記者1人
- 7 会議日程
 - 1) 開会
 - 2) 会長挨拶
 - 3) 教育長挨拶
 - 4) 報告事項
 - ① 委員の交代について
 - 5) 協議事項
 - ① 適正規模の基準(案)について
 - ② 適正配置の基準について
 - ③ 通学方法について
 - ④ 校区について
 - 6) その他
 - 7) 次回の開催日程
 - 8) 閉会
- 8 会議の経過

【日程4 報告事項】

◆ 報告事項1 委員の交代について

- 会長 日程4の報告事項に入ります。
まず、報告事項1について事務局から報告をお願いします。
- 事務局 (会議資料1ページ「委員の交代について」を報告)

【日程5 協議事項】

◆ 協議事項1 適正規模の基準(案)について

- 会長 日程5の協議事項に入ります。
協議事項1について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (会議資料2～5ページ「適正規模の基準(案)について」を説明)
- 会長 まず、この資料の内容についての御質問からお受けしたいと思

- います。
- 委員 事務局から説明があった内容は現時点のことですが、先進地では「10年先を見据えた規模とする」(愛媛県大洲市)といった事例があります。第1回の会議資料(11ページ)では、小学校の児童数が平成29年には15パーセント程度減少するとなっていますので、このことを踏まえた意見でよいのでしょうか。
- 事務局 本日の会議資料では、【現状】と昨年を実施したアンケート調査結果をお示ししていますが、策定委員会で御審議いただく再編計画というのは、吉野川市の将来を見据えた計画となりますので、今後の児童・生徒数を見据えた中で御審議いただけたらと考えています。
- 会長 ほかに御質問等はありませんか。
ないようでしたら、議論を進めていきたいと思いますが、この(適正規模の)基準についての御意見を出していけばよいのでしょうか。
- 事務局 資料にはいろいろな数字を記載していますが、各委員さんの考えや思いをまとめながら(適正規模の基準を)一つの形に集約していきたいと考えています。まずは、いろいろな御意見を賜りたいと思います。
- 会長 いきなり「このような数字が良いのではないか」というよりも、「こういうふう考えた方が良いのではないか」という考え方も含めまして、委員の皆様から御意見を賜ればと思います。
- 委員 アンケート調査結果にもあったように、小学校は2～3学級というのが現実的だろうと思います。一つの理由として、運動会などは地域に密着して活動していますので、あまり広い地域をまとめるというのはできないと思います。
- 委員 先ほど、委員が言っていましたように、これから考えていくのは、10年先が妥当だろうと思います。20年先というのは長すぎるスパンだと思います。また、地域の実情も絡みますが、ある程度の人数が必要であると実感いたします。まずは学級であり、それが学年という集団になり、学校という集団になります。ベースとなる学級の児童・生徒数がどれくらいになるのかが大事なことであり、それがどの程度の集まりになって、学年で何クラスが必要かというふうに考えていけたら、その後、吉野川市という地域に対してそれを当てはめる、という考え方が良いのではないかと理解しています。そのような筋道を立てると、頭の中はすっきりしてきます。
- 委員 10年先を考えるとということは、幼稚園、小学校、中学校を足すと最低でも10年間の学校規模を考えなければならないので

すが、幼稚園は（幼保一体化による再編が）先行して進んでいる状況ですので、それを土台にして小学校、中学校も（再編を考える方法と）、逆に、中学校があつて、小学校があつて、幼稚園があるという流れも考えられます。子どもたち、保護者の方がどこの学校を選択するのかと言うと、住んでいるところの小学校に通うとは限りません。実際には校区外から通っている児童も若干名いますので、学校を統合するということになる、通学距離や通学方法をどのような形にするのか、学校がどのような大きな目標を持って経営していくのかなど、保護者が学校を選択するという都会型（の方法）も視野に入れて考えていかないと、どこの学校でも選べるのが当たり前と考える親が増えてくるようになると考えますので、学校は存続したいが、その学校を希望して通う児童はいないという状況にもなりかねません。適正規模というのは、どれくらいにするのが良いかというのは難しい問題ではありますが、いろいろな要素をもって考えていくことが必要ではないかと考えます。

会長

今までの意見を集約させていただきますと、学級数も大事ですが、ある程度の児童・生徒数を考えた上で、学級数に積み上げていく、また、幼稚園の目から、中学校の目からという形で全体的なバランスを取りながら進めていった方が良いというような御意見だったと思います。

そのほかに何かありますか。

委員

小学校と中学校では内容が違ふと思います。小学校は担任の先生がいて全体を見てくれていますし、中学校は専門教科を持っていますので、ある程度の規模でなければうまく回っていかないというのがあります。小学校の場合に一番大事なものは子どもの視点であり、何人の仲間がいたら良いのか、授業中に先生が児童の顔を見られるのは何人かというのが大事だと思います。現場の先生の意見は30人程度までであり、それ以上になるとTT（※）でなければ苦しいと聞いています。35人・40人学級という学級編制標準・基準は国の標準であり、徳島県の基準も徳島市を基準にしていると思います。吉野川市独自の基準を作っていくための参考資料ということにしなければ、現場の先生は大変になってくると思います。子どもたちにとって、どれくらいの規模のクラスが一番良いのかという視点も外せないと思います。私は小学校・中学校と規模の大きい学校を卒業しておりますが、逆に少人数の学校の方が羨ましい。子ども一人当たりの時間が多く、40分間の授業でも40人の学級であれば1人1分ですが、10人の学級であれば1人4分の答弁がで

きますので、ある程度の人数は必要ですが、ある程度の余裕もなければ現場の先生は大変になると思います。一番は子どものことを考えていかなければ、単なる数合わせはிரないと思います。

※ 事務局追記 TT（ティーム・ティーチング）とは、複数の教員が協力して指導計画，学習指導案の作成等を行いながら授業を行うことをいいます。

会長 ほかに御意見はありますか。
(特に声なし)

会長 適正配置も見てみないと適正規模のことも諮れないと思いますので，協議事項2の適正配置の基準についての資料も見ていただいて，両方の観点から御意見をいただけたらと思います。

◆ 協議事項2 適正配置の基準について

◆ 協議事項3 通学方法について

会長 協議事項2と協議事項3は関連がありますので，一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 (会議資料6～13ページ「適正配置の基準について」と「通学方法について」を説明)

会長 この件に関して何か御質問等はございませんか。

委員 会議資料6ページの「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に示されているのが4キロメートルということですが，このような決め方をしないと負担金が出ないということですか。

事務局 今の法律では，公立の小・中学校を適正な規模にするために統合しようとする際に必要な経費の2分の1が国庫負担金として出されます。その適正な規模というのがどのような条件になるのかというのを政令で定めており，その条件とは，小学校が「おおむね4キロメートル以内」，中学校が「おおむね6キロメートル以内」であることや，学級数が「おおむね12学級から18学級まで」ということが具体的に示されています。(会議資料6ページの小学校【現状】の1段落目は) 統合する場合の国庫負担金を出す条件を定めた政令の内容を示したものです。

委員 種野小学校の通学支援としてスクールバス2台と，山川中学校の通学支援としてのスクールバス1台というのは，全部で3台運行しているという意味なのですか。それとも小・中でバスを

- 兼用しているのですか。
- 事務局
委員 兼用ではなく、小学校2台、中学校1台の3台運行しています。小学校ではスクールバスは無理であり、徒歩になるでしょう。ということになれば2キロメートルが精一杯でしょう。4キロメートルというのはとんでもない話であり、スクールバスとか他の交通支援は行わない方がいいでしょう。
- 会長 小学校では徒歩通学により体力を増進しようとPTAでも積極的に保護者に対して声掛けをしています。小学校1年生であれば2キロメートルで30分少々、幼稚園児で40分程度という状況だと思いますので、適正配置を考える上で重要になってくると思います。
- 委員 会議資料の13ページの中学校配置図に4色の円がありますが、緑色の円が鴨島東中学校を中心に、青色の円が鴨島第一中学校を中心に、黄色の円が川島中学校を中心に、赤色の円が山川中学校を中心に描いているということですか。そうすると、半径6キロメートルというのは青の円と赤の円が重なっていますので、2校あれば大丈夫という意味に取ってもいいのですか。
- 委員 (同様に)半径4キロメートルの場合では3校、半径3キロメートルの場合では3校か4校でいいということが、机上論ですがこの配置図を見れば、ビジュアル的に自分の頭の中では整理できますので、このように理解してもよろしいのでしょうか。
- 事務局 これは御検討いただく際の資料で、円は、あくまで直線距離ということであり、実際の通学距離にはなっていません。距離と通学エリアのイメージが湧くように、参考までに円による配置図を示させていただいたものです。中心からの直線距離であるということを前提にすれば、委員さんのおっしゃるとおり(6キロメートルでは2校で市域の大部分をカバーするということ)です。
- 委員 中学校は自転車通学ですので、6キロメートルは女子生徒でも40分、男子生徒だったら30分程度で通学できます。
- 会長 自力で通学できる範囲ということで意見をいただいたのが、自転車では6キロメートル程度、徒歩であれば2キロメートル程度という話でした。ほかに何か意見があればお願いします。
- 委員 鴨島東中学校は全校生徒が160人強のため、クラブ活動に苦勞しています。野球部では今年の新入生の入部は0人みたいで、3年生が部活を止めると単独では試合に出場できないという実情があります。今の鴨島東中学校や市立川島中学校の規模の生徒数ではぎりぎりの状態であり、将来を考えると厳しいと思います。中学校の話で6キロメートルまでは自転車通学が可能と

いうことでしたが、通学距離を考えるとときには、適正規模と併せて考えていっても良いのではないかと思います。

委員

小学校の校区を考えた場合、今の状況では難しくなってきたから、何を考えるかという、子どもたちにとって何が一番良いのか、通学距離も当然のことだと思いますが、学校現場の立場から言わせてもらいますと、集中的に勉強だけ教えていくのであれば、人数が少ない方がやりやすいと思います。しかし、義務教育の大きな（役割の）一つとして、同級生と一緒にになって社会性を学ばせるとなると、ある程度の人数は必要になってくると思います。小規模の学校から来た子どもというのは、子どもたちとたくさん遊んでいない、いろいろな子を知らないため、社会性という部分を考えると、ある程度の人数は必要でないかと思います。その方がこれからの吉野川市にとって良いだろうし、将来、日本全国・外国にも散らばっていくであろう子どもたちにとっても、小さい時の育ち方は非常に大切だと思います。教科学習も大切ですが社会性を身に付けることも大切だろうと、どちらがより大切かといえれば難しい問題と思いますが、ある程度の人数の集団の中で育っていくことが大切なことではないかと思います。子どもがいろいろな意味でたくましく育つために、適正な人数というものがあるのではないかという気がします。

会長

中学校では半径6キロメートルであれば十分に通学が可能であるということでしたが、半径6キロメートルであれば広範囲に円が重なっている部分があるという図になっています。基本的なこととして、校区を決める場合には、この円の中にあれば学校選択の自由が出てくるのですか。学校再編に伴ってこういうことができるのか、基本的な考え方をお願いします。

事務局

これからの具体的な学校再編の進み方によりましては、今現在の校区の在り方、本市の場合は住所地によって学校が決まっており、保護者からの申し立てによって指定校の変更ができるという例外措置があるだけです。先ほどの話にありましたように、(会議資料8～9ページ、12～13ページの)円が重なっている部分はどのようにするのかということにつきましては、重なる部分が出てくる学校再編になってくるのであれば、校区の在り方につきましても、例えば、学校選択制の議論ということにも関わってくると考えています。事務局といたしましては、基本的に「今の校区で」という前置きを付けることは考えていません。今後、学校選択制も議題に上がってくることは十分に考えていますので、そのあたりも併せて議論をいただきながら御答申いただければというふうに考えています。

- 会長 学校選択制につきましては、適正規模や適正配置が決まってからということになるのでしょうか。学校選択制にするとバランスが崩れる可能性があります、基本的な考え方は。
- 事務局 この区域の人たちがどの学校に行くのか、若しくは自由に選んで行けるのか、今の段階では決まっています。実は、策定委員会の中で議論をしていただく前に、市職員で構成する検討会がありまして、その中でこのような話の議論を始めています。今と同じ校区でなければ困ることになるという意見がある反面、せつかなので校区を見直した方が良いという意見もあります。今後、このようなことを含めて策定委員会の中で御検討をいただけたらと思っています。
- 委員 先ほど、都会的に学校としての特色とかビジョンを打ち出してという話がありましたが、特色を打ち出しても（児童・生徒が）集まる学校と集まらない学校があると思うので、その部分が一番難しいと思います。また、中学校の通学距離の6キロメートルというのは、部活動をしている生徒には、例えば朝練が午前6時集合の場合には、すごく早く家を出なければならないので、6キロメートルというのはどうかというのがあります。私は4キロメートルが妥当ではないかと思っています。
- 委員 小学生からすると、4キロメートルというのはとてつもない距離ですので、2キロメートル程度が妥当だと思います。それ以上になるとスクールバス等を考えていかなければならないと思います。また、中学生にしても、あまりにも遠すぎるというのは部活動をしている生徒にしてみれば、とんでもないことになります。先ほど委員が言ったように4キロメートルで進めていった方が良いと思います。
- 委員 学島小学校の新生は、昨年は10名で、今年は19名なので、このままの状況では大変なことになると感じています。しかし、2キロメートル以上となると子どもの足では大変ですし、スクールバスといっても全員の児童を支援することは大変なことだと思いますので、精一杯で2キロメートルと思います。
- 委員 私は校区制・学区制という基準はあった方が良いと思います。今の6年生の児童が、部活ができないというか、部活の心配があって、校区外の学校ではなく、他郡市の学校に行くつもりでいるという話を聞いたことがあります。吉野川市全体でどこの学校にも行けるようになると、吉野川市内どころか、他郡市へ出て行くようなことにならないかという心配をしていますので、校区制・学区制ということに対して、「基本的に」「原則として」という言葉が欲しいと思います。

会長 委員の皆様のご意見を取りまとめていく上で、小学校の部分が最大の問題になる感じがいたします。今までに委員の皆様方からいただいた意見の内容では、小学校の徒歩による通学では2キロメートル、それ以外であれば通学支援が必要であるという意見だったと思います。中学校では6キロメートルまでは自転車による通学は可能であるということですが、校区の問題等がどうなるのかという意見だったと思います。通学距離と配置図の円の中に人数や学級を入れていった場合に、どのようになるのかという部分が、これからの山場になってくると思います。それが「協議事項(4)校区について」の内容にもなってくると思います。いろいろな意見がある状況の中で見ても分かりにくいと思いますので、このまま進めていけばいいのか、配置図の円の中に人数や学級を入れ込んで見える状態にしてから協議していく方がいいのか、この部分についてどう思いますか。

委員 できるのであれば、数値を円の中に入れた方が分かりやすいのではないかと思います。

事務局 委員の皆様のご意見を聞いていまして、それぞれ悩んでいることが分かります。勉強のことだけを考えると、少ない人数で先生方の目が届く教え方をしてもらうのが一番良いんだろうという考え方と、もう少し大人数による社会が形成できるような学級編制・学年編制・学校編制が良いのではないだろうかという意見であったと思います。ただ、少人数が良いと考えると部活ができなくなるような状況が生じますので、もう少し大きい規模が良いのではないかという議論もあつたと思います。先ほど、「どこかに適正規模というものがあるはずだ」という意見がありましたので、委員の皆様方にもう少し議論をしていただきますと、もっと良い考え方や方向性が出るのではないかと思います。時間が許すならば、継続して適正配置・適正規模等について議論をしていただければ、ありがたいと思います。

会長 今の事務局からのお話を受けまして、時間もありますので、もう少し議論を進めていきたいと思います。

委員 先ほどから問題になっているのが小学校の通学距離で、それをあまり考え過ぎると適正規模の学校にはなりにくい。私の経験から言いますと、私は幼稚園の頃から毎日4キロメートルを徒歩で通学していました。4キロメートルを通学しろとは言いませんが、2キロメートルにこだわる必要はないのではないかと思います。もう一つは小規模校についてなんですけど、私が中学校から高校に行った時に人数の多さにびっくりしたというのが実感です。小学校から中学校まで20人程度だったため兄弟み

たいに育っていましたので、そういう意味では小学校からある程度の人数というのは必要だと思います。中学校でも部活動の問題が出てきているみたいですが、美郷中学校が休校になる前には5人とか6人だったため、部活動はソフトテニスとか卓球などの個人競技しかできませんでした。子どもたちには平等に受ける権利があるため、大人たちが、子どもたちにある程度の規模の学校で育てるようにするのが子どもたちにとって一番良いのではないかと思います。適正距離もあるとは思いますが、幼稚園児でも3～4キロメートルは徒歩通学できると思いますし、それを小学校の年長者と一緒に手をつないで登校するということではないかと考えます。

委員

私は正反対で、家から100メートルのところに小学校があり、当時は全校生徒が800人程度いましたので、常に揉まれていました。適正規模と適正配置は正比例するものだと思いますので、規模が小さければ範囲も小さく、範囲を広げると規模が大きくなります。委員の皆様が経験を言われても、人によってそれぞれ違います。委員の皆様の平均値を目指していかなければ難しいと思います。

会長

皆様の経験を含めて何か御意見ございませんでしょうか。

委員

具体的に配置図（会議資料8～9ページ）を見て、例えば、川島町だったら小学校が2校ありますので、2校がダメなのであれば1校にするしかないように思います。鴨島町はたくさんあるので、2校を1校にするのが良いのか、3校を1校にするのが良いのかという選択肢がたくさんありますので、適正な学級数などは配置図によって判断するというのは生々し過ぎるのですか。

会長

そのような意見があるということも頂けたらと思います。

委員

この配置図でバランスを取ろうとするのであれば、川島町の一部が鴨島町と重なっているという話にもなると思いますし、通学距離もありますので、あまりにも遠い距離というのは議論にもならないと思います。山川町と川島町は必然的に決まってくると思いますが、鴨島町は組み合わせがたくさんあるため、もめるかもしれません。

委員

中学校の配置図で、半径6キロメートルであれば2校というように申し上げましたが、第1回会議資料の中にある今後の中学校の生徒数の推移で、平成29年の生徒数を足してみたところ、具体的には鴨島東中学校が179人、鴨島第一中学校が412人で、合計で591人になります。市立川島中学校と山川中学校を足すと431人になりますので、推移数から見ると生徒数

でも2校で十分かと。35人のクラスで12クラス以上になります。ただ、部活動の朝練・夜練とかを考えると分かりませんが、机上論では単純に2校でいけるという考えも出てきます。半径4キロメートルで3校というのは区切りが分からないので算定のしようがありませんので。

会長 具体的な数字をありがとうございました。数字から見るとこのようになるという意見でありました。こういう見方も大事だと思います。このようないろいろな意見を出してもらってのすり合わせになってくると思いますので、数字から見ると現実的には受け止めざるを得ない事実、今の中学校はこうだという。小学校について当てはめると厳しいかもしれませんが。こういうところから協議事項(4)を詰めていかなければなりません、校区を考える上での考え方や進め方について、事務局から説明していただければと思います。

◆ 協議事項4 校区について

会長 協議事項4について事務局から説明をお願いします。

事務局 (会議資料14ページ「校区について」を説明)

会長 学校選択制については、校区を考える上で参考として委員の皆様の頭の隅に置いてもらってということで説明いただきました。この件に関して議論していただくには時間が押し迫っていますので、この校区につきましては次回ということで、本日の意見を取りまとめて、私どもが議論をしやすい資料の作成を御検討していただきたいと思います。

【日程6 その他】

会長 協議事項については以上です。

次に日程6のその他で、何かありませんでしょうか。

委員 配置図の円の中で一つの学校になったら、どれくらいの規模の学校になるのかというのがあれば、議論がしやすくなると思いますので、その資料をお願いいたします。

事務局 その資料というのは、例えば、中学校の配置図で言いますと、黄色の円の中に学校が何校あって、子どもたちが何人いますというような資料が提示できれば良いということですか。

委員 2キロメートルの円、3キロメートルの円とあり、その円の中でどれだけの規模になるのか、学校の規模と配置のエリアというのは正比例しますので、どの程度になるか知りたいのです。

委員 小学校の児童数が分かればいいのではないのですか。(学校の組

事務局 み合わせごとに自分で) 数字は足せますから。
資料が複雑になる可能性がありますので、事務局の方で考えさせてください。言っていることは分かりますので。先ほど委員から言われたことを具体的に分かるように資料を作って欲しいということですね。

会長 分かりやすいように準備をよろしくお願いします。
事務局 できるだけ期待に添えるように頑張っていきたいと思います。

【日程 7 次回開催日程】

会長 日程 7 の次回の開催日程について事務局から説明をお願いします。

事務局 (会議資料 15 ページ) 次回の開催日につきましては、会長、副会長と事前に調整をさせていただきました。5月31日(木)か6月1日(金)のどちらかに開催させていただきたいと考えていますが、委員の皆様の御都合はどうでしょうか。
(特に声なし)

事務局 それでは、次回の開催は5月31日(木)午後7時から川島庁舎2階大会議室でお願いいたします。

【日程 8 閉会】

会長 それでは、本日の日程も全て終了いたしました。次回からは毎月開催となり、協議の内容も佳境に入ってきますので、いろいろな御意見を活発に頂きたいと思います。本日はありがとうございました。